再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応（No．２－１１）

件　　名	試料採取用流し台からの硝酸の漏えい
事象の概要	
(1) 発生場所：機器	前処理建屋：アクティブ試薬設備
(2) 発生の状況	アクティブ試薬設備運転準備中
(3) 概要	ポンプ保修作業後の確認運転において、ポンプの空気抜き作業を行ったところ、本来、開けておかなければならないベントライン（エア抜きライン）の弁を閉止していたため、空気の流出先がなくなり、放射性物質を内包しない配管中の硝酸及び空気が、低い位置にあり開放となっている試料採取用流し台からごく少量流出 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様の事象の発生が予想される。
事象による影響	
(1) 工場外への影響	**工場外への影響は生じない。** 前処理建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。
(2) 安全性への影響	**安全上の問題は生じない。** 除染・復旧作業を定められた手順に従い実施することで、試料採取用流し台から流出した硝酸は、拭き取り及び除染を行うことにより、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。
(3) 作業員への影響	**作業員への影響は生じない。** 硝酸の拭き取り及び復旧作業は、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。
(4) 他工程への影響	**他工程への影響は生じない。** 硝酸が流出した試料採取用流し台及び硝酸が飛散した計器類は一時的に使用できなくなるが、通常は使用しないため、他工程への影響は生じない。
対応の概要	(1)　ポンプを停止する。 (2)　ベントラインの弁を開放する。 (3)　定められた作業計画に従って流出した硝酸の拭き取り、硝酸が飛散した計器類を交換及び床・壁の再塗装を行う。 (4)　ポンプ起動時の弁開閉手順を確立する。
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）

対応区分		
		(a) 運転継続しながら復旧
		(b) 運転系統を切り替えて復旧
	○	(c) 当該機器を停止して復旧
		(d) 当該設備を停止して復旧
		(e) 影響範囲の設備を停止

国際評価尺度（INES）のレベル

0以下	1	2	3	4	5	6	7

（レベル２以下は工場外への影響はない）

放射性物質の外部放出　工場外への影響

放射性物質による汚染、被ばく等　工場内への影響

運転制限範囲からの逸脱等　多重防護の劣化

日本原燃による評価：**レベル０以下**

事象概要

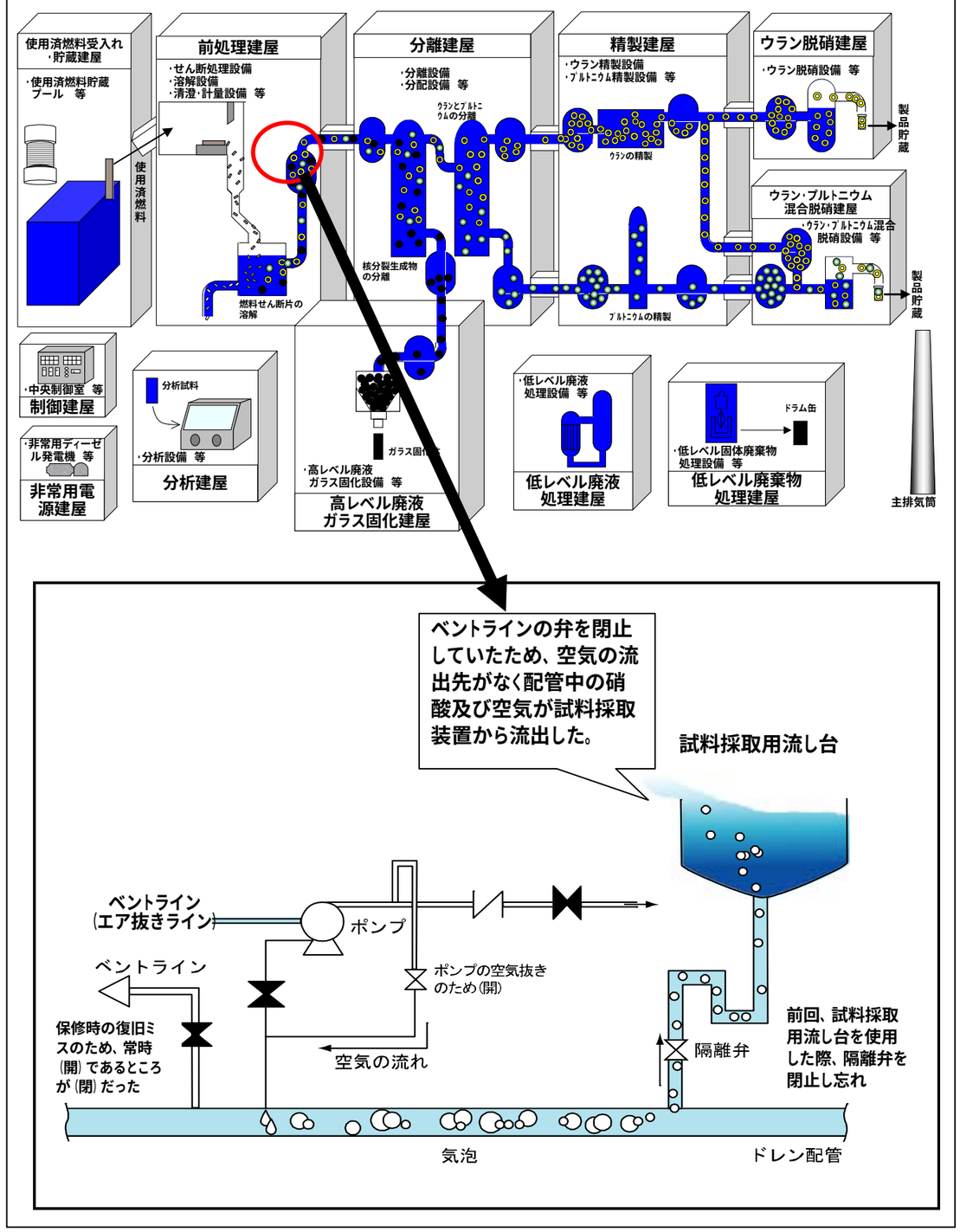

2004.10.27